

契約書

_____に事務所をかまえる
_____と(以下「甲」と称する)
大阪府堺市北区新金岡5-3-125 _____に事務所をかまえる
アイエムエス株式会社 _____と(以下「乙」と称する)

「甲」の「乙」に依頼する制作、翻訳、編集、コピーライティング、印刷、製本、またそれに類する作業において(以下「作業」と称する)、以下の通りに契約するものとする。

1. 「甲」の「乙」に依頼する「作業」に伴い、「甲」より「乙」に提出されるいかなる書類、資料及びその内容を、故意に第三者に示し、また知らせしてはならない。
2. 「甲」の「乙」に依頼する「作業」に伴い、「甲」より「乙」に提出されたいかなる書類及び資料は、それを「乙」が受け取った日より、「乙」には1年間安全に保管する義務が生じる。但し、「甲」の依頼により1年未満に、かかる書類及び資料を「乙」より「甲」に返却された場合は、その時点で義務は消滅する。
3. 「甲」の「乙」に依頼する「作業」に伴い、新たに生じた書類及び資料の著作権及び所有権は、他に契約がない限り「甲」に属する。
4. 「乙」が「作業」を行うにあたって「甲」より提出された書類、資料及びフロッピーディスク等について、メディアでの作業の必要上複製されたものは、「乙」の責任において安全に保管し、「作業」完了後すみやかに紙上のものは処分し、ディスク上のものは削除するものとする。
5. 上記1～4項の不履行により、「甲」が損害を被り、それが第三者により立証された場合、第三者の仲介により「乙」が「甲」に賠償責任を負う。但し、その負担総額は、「甲」が「乙」に依頼したその「作業」の「乙」に対する代金総額を上回らないものとする。
6. この契約書は、両者署名日付より1年間有効とし、「甲」「乙」どちらかが、一方へ書面での申し入れをおこなわない限り自動的に延長される。

「甲」

日付 _____
社名: _____
契約者氏名: _____

印

「乙」

日付 _____
社名: アイエムエス株式会社
契約者氏名: 代表取締役社長 筒井 宏

印